

厚生常任委員会

資料（当初）

令和2年3月6日（金）

病院局

目 次

【 議 案 】

議案第20号

「令和2年度宮崎県立病院事業会計予算」の概要 ・ ・ ・ 1 頁

【その他報告事項】

県立病院料金等規程の一部改正について ・ ・ ・ ・ ・ 17頁

「令和2年度宮崎県立病院事業会計予算」の概要

1 基本方針

全県あるいは地域の中核病院としての県立病院の役割と機能を発揮するため、安定的な病院経営を維持するとともに、「宮崎県病院事業経営計画2015」及び「集中改善プロジェクト」の円滑な推進を図る。

- (1) 質の高い医療の提供とそれを支えるスタッフの確保・充実とともに、患者サービスの向上に努め、県民が安心できる医療提供体制の構築を図る。
- (2) 県立病院の役割として政策医療や不採算医療に積極的に取り組むとともに、地域の医療機関等との連携やかかりつけ医等への支援、また、医師の育成等を通じ、地域医療の充実に貢献する。
- (3) DPC制度（診断群分類別包括評価）に対応した効率的な医療の提供や新たな施設基準の取得に取り組むほか、機能強化に努め、収入の増加を目指す。
- (4) 必要度・優先度を踏まえた医療機器の購入や改良工事の実施等のほか、各種経費について、内容の見直しを行い、支出の削減に努める。

2 年間患者数（目標）

直近の患者動向等を踏まえながら、延入院患者数及び延外来患者数の目標を以下のとおりとする。

(単位：人)

	令和2年度 当初予算	令和元年度 当初予算	増 減
延入院患者数	357,700	362,445	△4,745
延外来患者数	370,575	375,028	△4,453
合 計	728,275	737,473	△9,198

3 新規・重点事業

- | | |
|----------------------|--------------|
| (1) 県立宮崎病院改築事業 | 12,706,416千円 |
| (債務負担行為の設定) | 2,314,088千円) |
| (2) 県立延岡病院ドクターカー整備事業 | 44,626千円 |
| (3) 県立病院経営改善事業 | 30,000千円 |
| (4) 地域医療連携推進事業 | 10,500千円 |
| (5) 高度医療専門人材等育成事業 | 34,210千円 |
| (6) 臨床研修医等確保・育成事業 | 16,602千円 |
| (7) RPAシステム導入事業 | 9,839千円 |

4 収益的収支の状況

(単位:千円)

	令和2年度 当初予算	令和元年度 当初予算	増 減
病 院 事 業 収 益	36,130,036	34,909,415	1,220,621
医 業 収 益	31,609,736	30,604,209	1,005,527
入 院 収 益	22,847,719	22,545,246	302,473
外 来 収 益	7,716,384	7,023,023	693,361
一 般 会 計 繰 入 金	657,142	645,765	11,377
そ の 他	388,491	390,175	△ 1,684
医 業 外 収 益	4,211,157	4,093,661	117,496
一 般 会 計 繰 入 金	2,577,237	2,409,517	167,720
長 期 前 受 金 戻 入	1,473,126	1,508,326	△ 35,200
そ の 他	160,794	175,818	△ 15,024
特 別 利 益	309,143	211,545	97,598
病 院 事 業 費 用	35,849,237	34,429,360	1,419,877
医 業 費 用	35,273,151	33,825,422	1,447,729
給 与 費	17,122,902	16,243,476	879,426
材 料 費	9,636,476	9,290,573	345,903
経 費	5,656,153	5,365,557	290,596
減 価 償 却 費	2,585,148	2,662,215	△ 77,067
そ の 他	272,472	263,601	8,871
医 業 外 費 用	573,086	600,938	△ 27,852
特 別 損 失	0	0	0
予 備 費	3,000	3,000	0
収 支 差	280,799	480,055	△ 199,256

(1) 収益・・・361億3,003万6千円（前年度比　＋12億2,062万1千円）
入院・外来収益の増加等により、前年度比3.5%の増

- 入院収益・・・228億4,771万9千円（前年度比　　＋3億247万3千円　＋1.3%）
DPC制度に対応した効率的な医療提供及び新たな施設基準の取得等に取り組み、増加を見込む。
- 外来収益・・・77億1,638万4千円（前年度比　＋6億9,336万1千円　＋9.9%）
地域連携の強化に取り組むことなどにより、増加を見込む。
- 一般会計繰入金・・・32億3,437万9千円（前年度比　＋1億7,909万7千円　＋5.9%）
会計年度任用職員制度導入に伴う補助及び繰出基準等により算定した結果、増加を見込む。
（資本的収支分20億4,248万1千円と合わせて総額52億7,686万円）

(2) 費用・・・358億4,923万7千円（前年度比　＋14億1,987万7千円）
給与費、材料費、経費の増加等により、前年度比4.1%の増

- 給与費……………171億2,290万2千円（前年度比　＋8億7,942万6千円　＋5.4%）
会計年度任用職員制度の導入及び人事委員会勧告に伴う職員の給与改定等により、増加を見込む。
- 材料費……………96億3,647万6千円（前年度比　＋3億4,590万3千円　＋3.7%）
後発医薬品の採用及び診療材料調達業務委託等により費用削減する一方、高額な薬品を使用する外来化学療法患者の増等により、増加を見込む。
- 経費……………56億5,615万3千円（前年度比　＋2億9,059万6千円　＋5.4%）
経費節減に努める一方、消費税及び労務単価の増等により、委託費の増加を見込む。

(3) 収支・・・2億8,079万9千円の黒字

- 対前年度比……………1億9,925万6千円の減

5 資本的収支の状況

(単位:千円)

	令和2年度 当初予算	令和元年度 当初予算	増 減
資 本 的 収 入	17,008,281	6,288,625	10,719,656
企 業 債	14,965,800	4,634,200	10,331,600
一 般 会 計 繰 入 金	2,042,481	1,654,425	388,056
資 本 的 支 出	18,650,466	7,729,471	10,920,995
建 設 改 良 費	15,271,164	4,981,949	10,289,215
改 築 整 備 費	12,706,416	1,984,808	10,721,608
そ の 他 改 良 工 事 費	973,060	917,731	55,329
資 産 購 入 費	1,457,187	1,945,375	△ 488,188
リ ー ス 資 産 購 入 費	134,501	134,035	466
企 業 債 償 還 金	3,342,302	2,710,522	631,780
そ の 他	37,000	37,000	0
収 支 差	△ 1,642,185	△ 1,440,846	△ 201,339

※ 資本的収支の不足額1,642,185千円については、損益勘定留保資金等で補てんする。

(1) 収入・・・170億828万1千円（前年度比 +107億1,965万6千円）
企業債発行額の増額等により、前年度比170.5%の増

- 企業債・・・149億6,580万円（前年度比 +103億3,160万円 +222.9%）
県立宮崎病院改築事業に伴い、企業債の増額を見込む。
- 一般会計繰入金・・・20億4,248万1千円（前年度比 +3億8,805万6千円 +23.5%）
繰出基準等により算定した結果、増加を見込む。

(2) 支出・・・186億5,046万6千円（前年度比 +109億2,099万5千円）
建設改良費の増等により、前年度比141.3%の増

- 建設改良費・・・152億7,116万4千円（前年度比 +102億8,921万5千円 +206.5%）
 - ・ 改築整備費・・・127億641万6千円（前年度比 +107億2,160万8千円 +540.2%）
（主な工事）
 - ・ 新県立宮崎病院建設工事（県立宮崎病院）
 - ・ その他改良工事費……………9億7,306万円（前年度比 +5,532万9千円 +6.0%）
（主な工事）
 - ・ 西池医師公舎内部改修工事（県立宮崎病院）
 - ・ 昇降機設備改修工事（第1期）（県立延岡病院）
 - ・ 熱源機器改修工事（第1期）（県立日南病院）
 - ・ 資産購入費……………14億5,718万7千円（前年度比 △4億8,818万8千円 △25.1%）
 - ・ リース資産購入費……………1億3,450万1千円（前年度比 +46万6千円 +0.3%）
- 企業債償還金……………33億4,230万2千円（前年度比 +6億3,178万円 +23.3%）

(3) 収支・・・16億4,218万5千円の収支不足

- 不足額は、損益勘定留保資金等で補てんする。

6 病院別収支の状況

(1) 収益的収支

(単位：百万円)

	宮崎病院			延岡病院			日南病院		
	令和2年度 当初予算	令和元年度 当初予算	増 減	令和2年度 当初予算	令和元年度 当初予算	増 減	令和2年度 当初予算	令和元年度 当初予算	増 減
病 院 事 業 収 益	16,416	15,988	428	12,785	12,115	670	6,928	6,806	122
うち入院収益	10,355	10,381	△ 26	8,295	7,926	369	4,198	4,238	△ 40
うち外来収益	3,756	3,410	346	2,663	2,393	270	1,297	1,220	77
うち繰入金	1,515	1,447	68	1,104	1,025	79	615	583	32
病 院 事 業 費 用	16,234	15,516	718	12,558	11,969	589	7,056	6,944	112
うち給与費	8,078	7,625	453	5,525	5,179	346	3,520	3,440	80
うち材料費	4,430	4,357	73	3,790	3,577	213	1,416	1,356	60
うち経費	2,391	2,248	143	1,975	1,872	103	1,290	1,246	44
収 支 差	182	472	△ 290	227	146	81	△ 128	△ 138	10

(2) 資本的収支

(単位：百万円)

	宮崎病院			延岡病院			日南病院		
	令和2年度 当初予算	令和元年度 当初予算	増 減	令和2年度 当初予算	令和元年度 当初予算	増 減	令和2年度 当初予算	令和元年度 当初予算	増 減
資 本 的 収 入	13,685	3,356	10,329	1,934	1,661	273	1,389	1,272	117
うち企業債	13,253	3,077	10,176	989	871	118	724	687	37
うち繰入金	432	279	153	945	790	155	665	585	80
資 本 的 支 出	14,271	3,813	10,458	2,538	2,218	320	1,842	1,699	143
うち建設改良費	13,418	3,216	10,202	1,075	1,006	69	779	760	19
うち企業債償還金	853	596	257	1,445	1,194	251	1,044	921	123
収 支 差	△ 586	△ 457	△ 129	△ 604	△ 557	△ 47	△ 453	△ 427	△ 26

7 一時借入金の限度額引き上げについて

新県立宮崎病院建設工事に伴う支払額が増えることから、資金繰りを円滑にするため、一時借入金の限度額を現在の20億円から60億円に引き上げる。

8 新規・重点事業の概要

事業名	1 県立宮崎病院改築事業	新・改・既	課名	経営管理課
		国庫・県単		
1 事業の目的				
改築後35年が経過した施設の老朽化・狭隘化により、医療機能の提供に支障をきたしていることや、災害対応機能の充実といった様々な課題を改善し、診療機能の向上を図るため、新病院を整備する。				
2 事業の概要				
(1) 整備概要				
鉄骨造地上8階建て塔屋1階 延べ面積47,609㎡ 病床数490床（稼働病床）				
(2) 総事業費				
340億円（見込）				
※ 入札残等により基本設計完了時の390億円から50億円の縮減が見込まれる。				
(3) 令和2年度の事業内容				
引き続き新病院の建設工事を実施するとともに、現病院の解体設計、付属棟及び精神医療センターの改修設計に着手する。 また、債務負担行為としてネットワーク機器等の発注を行う。				
(4) 令和2年度事業費				
12,706,416千円（当初予算） （参考）全体工事費 26,580,000千円（平成28年度～令和4年度）				
(5) 債務負担行為の設定				
ネットワーク機器等の整備について、債務負担行為を設定する。 債務負担行為設定額 2,314,088千円（令和2年度～令和3年度）				
3 事業の効果				
全県レベルの中核病院として、高度で良質な医療を安定的に供給することができるのと同時に、大規模災害時に基幹災害拠点病院としての役割を果たし、臨床研修を始めとした、教育・研修に資することができる。				
4 事業の経緯				
平成24年度 既存改修から全面改築までの案を提示 平成25年度 概算事業費及び現在地での整備の方針を提示 平成26年度 整備方針の決定を受け、基本構想案を提示 平成27年度 基本設計に着手 平成28年度 基本設計完了 平成29年度 実施設計に着手 平成30年度 本体工事の契約締結 令和元年度 新県立宮崎病院建設昇降機設備工事に着手				
5 今後の予定				
令和3年9月 新県立宮崎病院建設工事の完了 令和4年1月 新病院の開院、現病院の解体工事等に着手 令和5年4月 新病院グランドオープン				

県立宮崎病院改築事業における現在のコスト縮減状況

(億円、税込)

	基本設計 完了時 H28.10 (A)	H30当初 (B)	実施設計完了 (C)	増減 (C-A)	見込み R2.3 (D)	増減 (D-A)
準備工事等						
設計費	9.8	10.7	11.0	+ 1.2	9.8	±0.0
立体駐車場工事費						
仮設・道路改築工事費						
本体工事等						
設計費、工事監理、CM業務等	277.6	244.5	241.4	▲ 36.2	234.9	▲ 42.7
本体工事費						
外構工事費						
付帯工事等						
設計費	28.9	21.0	21.1	▲ 7.8	21.1	▲ 7.8
改修工事費						
解体工事費						
負担金等						
工事費	316.3	276.2	273.5	▲ 42.8	265.8	▲ 50.5

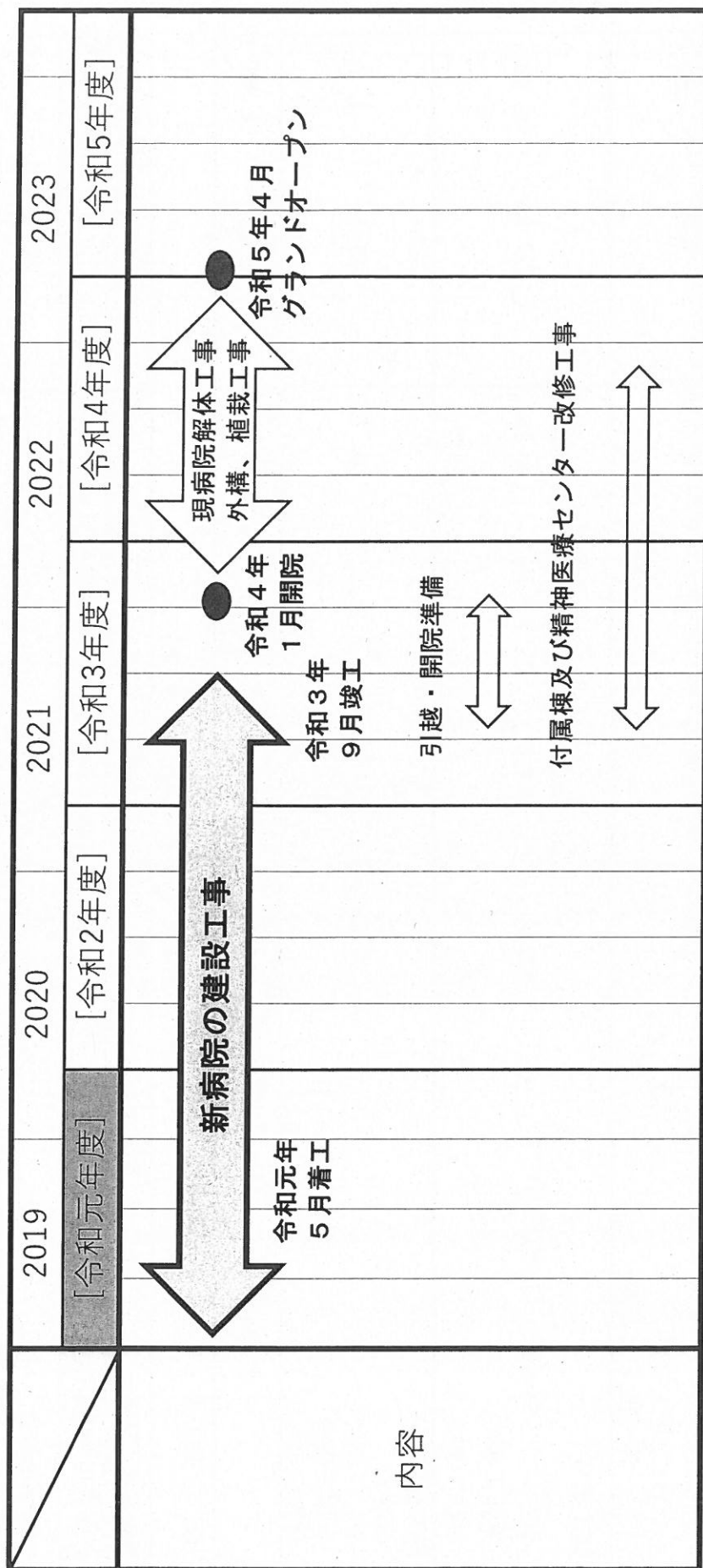
※ 改修工事、解体工事は未設計

医療機器整備費	65.2	65.2	65.2	±0	65.2	±0
その他費用(開院支援等)	8.5	8.5	8.5	±0	8.5	±0
医療機器整備等	73.7	73.7	73.7	±0	73.7	±0

総事業費	390.0	349.9	347.2	▲ 42.8	339.5	▲ 50.5
うち医療機器整備費を除く事業費	324.8	284.7	282.0		274.3	

※ 四捨五入の関係で内訳と合計が一致しないことがある。

県立宮崎病院整備スケジュール



事業名	2 県立延岡病院ドクターカー整備事業	新・改・既	課名	経営管理課
		国庫・県単		

1 事業の目的

人口減少社会の中で中山間地域における持続可能な医療体制を構築するため、その一環として、県北地域の三次救急医療を担う県立延岡病院に延岡西臼杵・日向入郷医療圏をカバーするドクターカーを整備し、病院前救急医療を強化することにより、県北中山間地域の救急医療体制の充実を図る。

2 事業の概要

(1) 事業費

44,626千円（うち特定財源：36,000千円）

(2) 事業内容

患者搬送機能を有するドクターカー及び搭載医療機器等を整備する。

※ ドクターカー：患者監視装置等の医療機械を搭載し、医師、看護師等が同乗し、搬送途上へ出動する救急車

3 事業の効果

(1) 現在は、延岡市消防本部の緊急車両を活用しているため、出動範囲が延岡市内にとどまっているが、専用車両の整備により、西臼杵郡、東臼杵郡及び日向市にまで出動できるようになり、県北地域住民の安心・安全に寄与する。

(2) 専用車両の整備により、県立延岡病院から直接救急現場に出動できるようになるため、これまでより診療開始が早くなるとともに、患者搬送中も継続して医師や看護師による処置が可能となり、救命率向上や後遺症軽減につながる。

(3) 県立延岡病院における救急専門医育成環境の充実により、本県における救急専門医の育成・確保に寄与するとともに、看護師など県立病院の救急医療専門スタッフの育成も図ることができる。

事業名	3 県立病院経営改善事業	新・改・ <u>既</u>	課名	経営管理課
		国庫・ <u>県単</u>		

1 事業の目的

少子高齢化の進行や人口減少社会の到来、国の医療制度改革など、医療を取り巻く環境が急速に変化する中で、県立病院として期待されている役割や機能を十分に果たすため、診療報酬制度に対応した有効な経営改善策を講じ、全職員が一丸となって推進することにより、安定した経営基盤の確立を図る。

2 事業の概要

(1) 事業費

30,000千円（全額自主財源）

(2) 事業内容

診療情報等を活用した専門的な見地からの分析を踏まえ、改定が予定されている診療報酬への的確な対応、DPC制度（診断群分類別包括評価）に応じた医療の標準化、入退院に関する業務の集約化等を行うことで、効率的な医療提供体制の強化を図り、経営基盤の安定化に寄与する。

3 事業の効果

(1) DPC分析により、医療提供の改善余地を把握することができ、県立病院の収益確保や医療資源使用の適正化による収支改善が期待できるとともに、質の高い医療提供体制の充実につながる。

(2) 各種の経営改善のノウハウを職員が習得することにより、経営参画意識をより一層向上させることにつながり、病院経営に精通する人材を育成することができる。

(3) 収益向上及び費用削減により経営基盤の安定化を図ることにより、県民に高度で良質な医療を継続的に提供していく体制の構築に寄与する。

事業名	4 地域医療連携推進事業	新・改・ 既	課名	経営管理課
		国庫・ 県単		
1 事業の目的 県立病院が全県レベルあるいは地域の中核病院としての役割を果たすため、県医療計画が目指す患者の症状に応じた切れ目のない医療・介護サービスの提供が図られるよう、かかりつけ医を含めた地域の医療機関や介護保険事業所等との連携を進める。 また、医療に関する情報を発信し、県民が医療機関を適切に選択できるよう支援する。				
2 事業の概要 (1) 事業費 10,500千円（全額自主財源） (2) 事業内容 ① 地域医療機関連携・支援事業 地域医療の充実を図るための地域医療従事者に対する研修会や地域の医療機関や介護保険事業所等との連携を図るための症例検討会の実施、医療器械を含む施設の共同利用のための勉強会等を開催する。 ② 医療情報等提供事業 県民の病気等に対する正確な知識の習得と適切な治療機会の確保を図るため、広報誌等の活用や県民を対象とした講演会を行う。 また、県立病院で提供している高度医療について積極的に情報を公表し、県民が身近なところで治療ができるよう支援を行う。				
3 事業の効果 (1) 地域の医療機関等との連携を進めることにより、かかりつけ医が県立病院の十分な後方支援を受けられるようになるなど、地域医療の充実が図られ、患者が身近な地域で安心して治療を受ける環境が整備される。 (2) 県立病院の高度医療提供体制等について、適切に情報発信することにより、県民の理解が深まり、患者の増加のみならず、研修医の増加や優秀な看護師等の確保も図られる。				

事業名	5 高度医療専門人材等育成事業	新・改・ 既	課名	経営管理課
		国庫・ 県単		

1 事業の目的

医師や看護師、薬剤師等の医療スタッフの専門資格の取得・更新等を支援し、高度かつ専門的な医療提供体制の一層の向上を図るとともに、事務スタッフの事務力強化を図る。

2 事業の概要

(1) 事業費

34,210千円（全額自主財源）

(2) 事業内容

① 医師等派遣研修事業

ア 先進病院短期派遣研修事業

医師等の資質向上を図るため、国内の先進病院へ短期間派遣し、高度・先進医療の技術を習得させることを目的とする。

イ 医師国際学会派遣事業

国際的にレベルの高い学会において研究成果の発表を行い、世界中の医師とともに研鑽することで、さらなる医療レベルの向上を図る。

② 認定看護師育成等事業

特定の看護分野において熟練した看護技術と知識を有する看護職員の養成等を図り、県立病院における医療水準及び患者サービスの向上を図る。

③ コメディカルスタッフ育成事業

医師、看護師とともにチーム医療を担うコメディカルスタッフの専門資格取得を促進し、県立病院における医療水準及び患者サービスの向上を図る。

④ 医療事務スタッフ育成事業

事務部門職員の専門性の向上等、事務力の強化を図り、医療現場の円滑な運営や医療制度等を的確に踏まえた病院経営に取り組む。

3 事業の効果

(1) 医師や看護師及びコメディカルスタッフの専門性を高めることにより、提供する医療の質及び患者サービスの一層の向上が図られる。

(2) 医療事務職員の基礎知識あるいは専門知識の向上を図ることにより、病院事業の円滑かつ効率的な運営につながる。

事業名	6 臨床研修医等確保・育成事業	新・改・ 既	課名	経営管理課
		国庫・ 県単		

1 事業の目的

県立病院における臨床研修医等の研修・教育体制の充実に取り組み、県立病院をはじめ県内で勤務を希望する医師の確保、育成を図る。

2 事業の概要

(1) 事業費

16,602千円（全額自主財源）

(2) 事業内容

① 臨床研修医等確保事業

研修医等確保のため県内の研修病院合同での説明会への参加や医学生向けバスツアーの開催、研修医等募集用のPRツールの作成など積極的な活動を行う。

ア 県内の他の基幹型研修病院と合同で病院説明会へ出展

イ 医学生向け病院見学バスツアーの実施

ウ 医学生等向け雑誌等への広告掲載及びPR用リーフレットの作成

② 臨床研修医等育成事業

院内外の講師による研修医等向けセミナーの定期的な開催や教育サポートツールの導入など研修・教育環境の充実に図るとともに、研修医等の学会発表や講習会参加等を支援し、人材育成に努める。

ア 研修医向け勉強会・セミナーの開催

イ 学会等派遣支援

ウ 診断サポートツール等の教育環境の整備

3 事業の効果

(1) 県立病院における研修・教育支援体制を強化し、アピールポイントとして打ち出すことにより、研修医等の人材確保に取り組むことができる。

(2) 研修医等の確保・育成により、県立病院の診療体制の充実と収益効果が期待できるとともに、県全体の医療体制の充実につながる。

(参考) 過去10年の臨床研修医マッチング実績

(単位：人)

H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
5	8	10	11	16	14	13	20	19	21

事業名	7 RPAシステム導入事業	新・改・既	課名	経営管理課
		国庫・ <u>県単</u>		

1 事業の目的

定型的な事務処理を自動処理するソフトウェアを導入することにより、業務の効率化や職員負担の軽減を図る。

2 事業の概要

(1) 事業費

9,839千円（全額自主材源）

(2) 事業内容

RPAシステムを導入し、事務作業の自動化を行う。

3 事業の効果

(1) RPAシステムを導入することにより、これまで手入力で行っていた各種事務作業を自動で処理することが可能となり、事務の効率化・迅速化が図られる。

(2) 業務が自動化されることにより、入力作業等に伴う事務処理ミス（ヒューマンエラー）を防ぐことができるとともに、職員負担の軽減につながる。

※ RPA

パソコンで行う定型の事務作業をソフトウェアに代行させる技術。一連の動作を記憶させることにより、自動で様々なアプリケーション等を横断的に使用して業務を処理させることができるため、業務効率化による働き方改革の推進に活用されている。

【その他報告事項】

県立病院料金等規程の一部改正について

1 改正の理由

一定規模以上の地域医療支援病院に初診加算料及び再診加算料の徴収を義務付ける厚生労働省令が、令和2年3月5日に一部改正されたことに伴い、県立病院料金等規程（平成18年病院局企業管理規程第12号）について、所要の改正を行う。

(1) 省令改正の内容

- ① 徴収を義務付ける地域医療支援病院の規模 許可病床400床以上→200床以上
- ② 徴収する額（改正なし）
 - ・ 初診加算料 医師による場合 5,000円以上
 - ・ 再診加算料 医師による場合 2,500円以上 など

(2) 県立病院への省令の適用状況

	許可病床	地域医療支援病院の承認	省令の適用
県立宮崎病院	535床	なし	適用なし
県立延岡病院	410床	あり	既に適用→料金改正済み
県立日南病院	281床	あり	今回適用対象

2 改正内容

県立日南病院の初診加算料及び再診加算料を、以下のとおり既に適用を受けている県立延岡病院と同額に改正する。

		現 行	改正案(延岡病院と同額)
初診加算料	医師による場合	2, 5 4 6 円	5, 0 9 3 円
	歯科医師による場合	1, 5 2 7 円	3, 0 5 5 円
	分べん等	2, 3 1 5 円	4, 6 3 0 円
再診加算料	医師による場合	—	2, 5 4 6 円
	歯科医師による場合	—	1, 5 2 7 円
	分べん等	—	2, 3 1 5 円

3 施行期日（料金改正日）

令和2年5月1日

4 その他

県立宮崎病院においては、以下の初診加算料を徴収し、再診加算料は徴収していないが、現在、地域医療支援病院の承認申請に向けて、調整中である。

承認を受けた場合には、当該厚生労働省令が適用されることとなるため、今回の料金改正と同様の改正が必要となる。

県立宮崎病院における初診加算料

初診加算料	医師による場合	3, 0 5 5 円
	歯科医師による場合	1, 8 3 3 円
	分べん等	2, 7 7 8 円

(参考)

地域医療支援病院

他の医療機関から紹介された患者に対する医療の提供や地域における救急医療の確保、地域の医療機関との医療機器の共同利用、地域の医療従事者に対する研修等、かかりつけ医を支援する病院として重要な役割を担う病院で、都道府県知事から承認を得る必要がある。

初診・再診加算料

病院と診療所の機能分担を図る観点から、紹介状を持たずに受診した患者に対し、病床数が200以上の病院が徴収することができる初診・再診に係る加算料（緊急その他やむを得ない事情がある場合等を除く。）

